

令和5年10月27日開催の 令和5年度 第1回 小美玉市  
都市計画審議会について、議事の経過及び審議の結果を証する  
ため、別記による議事録を作成し、確認したので署名する。

令和5年11月9日

会 長 江川和宏

議事録署名人 福島マヨヒ

議事録署名人 小島謙一

令和5年度 第1回小美玉市都市計画審議会（要旨）

- 1 開催日時 令和5年10月27日(金) 午後2:00より
- 2 開催場所 小美玉市役所 2階 政策会議室
- 3 出席者 出席10名(10名/12名)  
石川和宏委員(会長)、村尾實委員(副会長)、  
荒川一秀委員、市村文男委員、福島ヤヨヒ委員、飯田勤委員、小島謙一委員、  
吉倉一郎委員、前野恵美子委員、百地榮子委員  
(会議開催時挨拶・諮問口述) 深谷副市長 ※途中退席  
(事務局) 5名、原都市建設部長、朝比奈都市整備課長  
(都市計画係) 深作課長補佐、重藤主任、廣山主任  
(諮問対応) 2名、商工観光課: 佐川課長、榎戸課長補佐
- 4 欠席者 欠席2名: 内田収委員、山内一郎委員
- 5 議事録署名人の指名  
石川会長より、福島ヤヨヒ委員、小島謙一委員の2人を指名
- 6 議 題  
(1) 令和5年度諮問第1号、小美玉都市計画公園の変更について
- 7 議事内容  
小美玉都市計画公園の変更について、「諮問第1号」、  
別紙「都市計画公園(空港公園)の変更に関する説明資料」により、都市整備課: 廣山主任  
より説明し、委員からの質疑応答及び意見を伺った。

---

(以下、(1) 諮問第1号説明(小美玉都市計画公園の変更)に対する議事録)

(会 長) 都市計画決定が平成17年度ということで、20年近く経っていますが、今回の変更は初めての変更ということでよろしいのでしょうか。

(都市整備課) 過去に1度、平成18年度に名称の変更という形で都市計画の変更を行わせていただきました。こちらは旧小川町が、今の小美玉市に合併する際に、都市計画の区域の名称の変更もあることから、名称の変更のみを、その当時行わせていただいたという形になりますので、当初決定から1回だけ変更はしております。

(会 長) 公園の名称が変更されたってことですか。

(都市整備課) 小川都市計画公園 5・5・1 空港公園を小美玉都市計画公園 5・5・001 空港公園に名称を改めております。

(会 長) 合併前に小川都市計画公園だったのが、合併後に、小美玉都市計画公園という名称になったということですね。それが平成18年度だから、17年度に決定されてすぐ翌年に1回だけ変更している。今回は2回目ですね。はい、わかりました。

(委員) 1つだけ、スケジュールの中で、地元説明会とか公聴会そして公告縦覧っていうことを行われたのですけれども地元説明会は1名だけ、あとは意見がなかったっていうことに対して、どういうふうにこれをとらえているか、もしご意見ございましたらお聞かせください。

(都市整備課) 今回の都市計画法への変更において、住民の意見等を募集して、その意見を反映して、計画の変更をするというような、法に基づいて変更しようとしておりましたが、そういったお声が、特になかったということは、今の変更案で、承認されているという形で受けとめはさせていただいております。

(委員) 関連しているのですが、正直言って、この計画ね、市民の人がわかっていないのは。だから関心がなく、(説明会に)来ない。その辺のところをもう少しPRをしないと駄目じゃないのかなと思います。やり方を少し考えていただきたい。

もう先に議会に言っていて、この都市計画審議会。こっちが先なのかどっちが先なのか。それと、もう今度は新まちづくりで、もうやっている案件。空港周辺と。その計画から、今これやっていたので間に合うのかという件。その辺のところちゃんとどっちが先で優先順位をきちんとやしないと。ダブって必要になり、やりづらくなってしまうのでその辺のところちょっとね(整理してもらいたい)。

(会長) ただいまご質問のありましたちょっと市民に伝わってないのではということで情報発信のあり方。それから、議会との関係ですね。そして今後についてということで間に合うのかどうかというご心配のところがありましたので、それについてちょっと事務局の方でお答えをお願いします。

(都市整備課) まず今回の都市計画に係る周知の方ですけれども。まずは広報紙、それとインターネットを介しまして、ウェブページの方からご紹介しております。今回については、もうすでに空港公園で供用開始されている公園でもありまして、おそらくそういった面であまり意見がなかったのかなというふうにとらえております。

また今後のスケジュールに間に合うのかということと、議会との関係ということでございますけれども、スケジュールに関しましては、この後、都市計画の変更で茨城県にて、12月もしくは1月に公告ですけれども、それを経まして、スケジュール的には今のところ間に合うというようなスケジュールになってございます。事前に(都市計画審議会を開催する)ということになりますと、逆に今度、議会への説明が遅くなってしまいますので、そこは情報提供というところを、迅速に行ったということでご理解いただければと存じます。

(委員) この審議会にてドローンをもって映して皆さんに分かるようにするような方法はあったのかどうか。

(都市整備課) ご提案ありがとうございます。誠に申し訳ないところですが、この空港周辺は、航空法という法律がありまして、実は滑走路から近いというところがございます。特に近い部分ですと、制限がかけられていますので、高いところからの撮影が難しいというのご理解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員) この公聴会と、説明会で人が集まってないところでやっていただいて、もうそれはい、おしまいみたいな感じのところばかりをこう見ているところもあります。あと公園と地域づくり、まちづくりを今やっているみたいなのですが、住民って全然分かっていない。何か住民ありきなのか。市長ありきなのかって、とてもすごく何か(疑問に思う)。もともとこういうふう公園で広げていただいているのかもしれないけれども、じゃあそれらはにぎわいじゃないのかって、空港におりる方のため、ってだけのために作るのか。

(会長) 今のご質問の趣旨というのは都市計画公園として疑問だということですか。

(委員) はい、そうです。

(都市整備課) ただいまのご質問でございますけれども、現在の空港公園については総合公園という位置付けで都市計画の決定がなされております。そのうち、供用開始されて、皆さんお使いいただいているのが、正面右側にありますシンボル広場、それと、ターミナルビルの脇の飛行機が並んでいる広場、それ以外ですと、駐車場が供用開始されています。総合公園としては、整備中ということでご理解いただければと存じます。

(委員) 事前に配布していただいた書類の中で新旧対照表において 19.3 ヘクタールが 16.3 ヘクタールということで、その 3 ヘクタール。減になりますよということなのですが、その中でこのうち、外之内の方はわかるのですが、一番上の字大山っていうのは、変更があったのでしょうか？

(都市整備課) 字大山の部分につきましては、一部区域から廃止しているような形になっておりますので、等なので字大山の一部が区域内にはまだ残っているような状況ですが、字大山の一部は、変更しているという形でアンダーラインの方は引かせていただいております。変更箇所の一つとして字大山があるのは間違いありませんので、ご承知おきいただければと思います。

(委員) 理由書の方に説明が書いてない。やはりそういうところも、きちっと変更ならば、変更ということで書いてないと。新旧対照表っていうのはどういうふうに生かされているのかが出てこない。

あと、先ほど諮問第1号ということで、話が出ていますけれども、この書類見ると、その諮問第1号という言葉が全然出てきてない。だから、やはりきちっとした書類を作って、それで都市計画審議会の方にかけること。

都市公園ということで決定してあれば、地方交付税の方の算入になる。これを外すということとなると約3ヘクタール分。これが都市計画の地方交付税の基準額から減額になってしまうということにも繋がってくる。ですから、やはりメリットデメリット、そういうものを考え合わせた上で、きちっとした筋道を立てたやっぱり事務作業というものをするようにしていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

(会長) 今のご発言に対して、発言あればお願ひします。

(都市整備課) まず、理由書の方ですけれども、先ほどの修正の部分っていうところもございまずので、その辺については説明という形で足りないということだと思ひます。ですけれども、今回の理由書と(新旧対照表の)訂正前訂正後の方で1つの資料ということでご理解いただければと思ひます。

あと、都市公園のエリアが少なくなることによる市への歳入の減というところでもございまずけれども、それについては逆に今回この部分に企業の立地がするということになりますので、企業側からの法人市民税であるとか、そういった歳入も入ってきますので、金額については、比較っていうところまでいかないですけれども、全くなってしまうというわけではございまずので、ご承知おきいただければと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

(会長) 理由書や新旧対照表は付属資料だと思うのですけれども、それについても十分整理していただいた上で準備されるようにお願ひをしたい。これは会長からのお願ひということで、事務局にお願ひをしておきたいと思ひます。それから、スケジュールについても、やや気になるところもありますんで、よくその段取り等全体を考えた上でのスケジュール感を持って進めていただきたいと。今後についてということでお願ひをしておきたいと思ひます。

(委員) 女性委員として、市民代表で2人来ていただいて、非常にこれは女性の意見を取り入れてくださるってことでありがたいのですけれどもこれまでこういう審議会そのものに、どういう法則でこれになっているか、なぜ審議、何を審議しなきゃいけないのかっていうことが、このいただいた文章だけではわかりづらいと思ひます。なぜ、これを変更しなきゃならないっていう説明がきちっと読み取れていないと思ひます。ですので、なぜこの審議会が開かれるのか、前回と今回どうして変わってきたのか、この審議会が何をしなければならぬのかっていうのを、もうちょっと明確にわかるような通知にしていきたいというのがお願ひです。

(会 長) ただいまご意見に対して、何か事務局で発言ありましたらお願いします。

(都市整備課) いただいたご意見をもとに次回以降に、審議の目的をもう少し分かりやすくさせていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(会 長) 事務局の方でも改善よろしくお願ひします。その他いかがでしょうか。他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。それではご意見ないようですので、ここでお諮りをいたしたいと思ひます。本件諮問第1号小美玉都市計画公園の変更について、原案の通り可決することにご異議ございませんでしょうか。

<委員全員異議なし>

(会 長) ありがとうございます。ご異議がございませんので、原案に対しまして、「異議なし」で答申したいと思ひます。なお、答申の方法については、会長一任ということでご承諾いただきたいと思ひます。

---

8 閉 会

午後 2:50 終了